

福祉生活病院常任委員会資料

(令和4年3月22日)

【件名】

- 1 災害時医療提供に関する社会医療法人仁厚会との協定の締結について…………… 2

病 院 局

災害時医療提供に関する社会医療法人仁厚会との協定の締結について

令和4年3月22日
病院局総務課

厚生病院が大規模な水害発生で浸水した場合でも災害拠点病院としての機能が発揮できるよう、社会医療法人仁厚会の施設の使用に関する協定を同会との間で締結することとなりましたので、ご報告します。

1 協定案の要旨

(1) 使用目的

大規模な水害により厚生病院が浸水し、地域災害拠点病院の機能発揮が困難となる場合に、社会医療法人仁厚会の許容範囲内で次を目的として同会の施設を使用する。

- ①災害時医療に関する情報の収集及び伝達を行う情報活動拠点
(厚生病院の災害派遣医療チーム(DMAT)の事務局としての機能)
- ②被災患者のトリアージ及び救急医療提供を行うDMATの受入基地
(厚生病院及び厚生病院以外のDMATの活動拠点としての機能)
- ③上記に関連する被災患者への医療提供

(2) 使用施設

次の施設等のうちから双方協議して使用施設を決定する。

- ①藤井政雄記念病院及び倉吉病院の病室以外の部屋及び設備
- ②アゼリア棟(共用大会議室等を有する施設)内の部屋及び設備
- ③駐車場

(3) 使用期間

必要最小限の範囲内で双方協議してその都度決定する。

2 協定締結式の日程等

(1) 日時 令和4年3月28日(月) 午後2時

(2) 会場 倉吉シティホテル

(3) 概要

社会医療法人仁厚会と鳥取県営病院事業のそれぞれを代表する者が出席の上で「大規模水害時における県中部地域の災害時医療提供に関する協定書」を締結

(参考)

1 厚生病院の浸水想定

倉吉市のハザードマップでは、病院の位置する場所は5メートル超の浸水(病院の2階フロアに到達する浸水)が想定されている。

※市のハザードマップは、天神川、小鴨川、国府川の周辺について1000年に一度の豪雨を想定して作成されている。

2 厚生病院のこれまでの主な水害対応策の実施状況

(1) 災害対応設備整備事業の実施

1階床上1メートルまでの水害に対応可能な止水板等を整備

(2) 倉吉市と連携した病院に隣接する水路の断面拡張工事の実施

令和3年7月の豪雨時での救急車乗入口(市道)冠水を踏まえ、対策実施を市に求め、市により病院に隣接する排水路の断面拡張工事を実施

(3) 電話交換設備の移設

電話交換設備を地階から4階に移設